

# 内容

## 基調報告

コロナ禍で職員配置基準、出来高払いの報酬など児童発達支援事業の制度の矛盾が顕在化しました。また、3年一度の報酬改定では一見現場の苦勞に報いるように見える「加算」が創設されましたが、あくまでも加算であって安定的な職員配置を担保しませんし、子どもごとに負担額に反映するものです。その加算を認定する指標である「5領域11項目」が、子ども・家族に与える矛盾についても明らかにしていきます。

2年ぶりとなる全通連の大会では、「発達支援・家族支援・地域支援」をどの町に暮らしても実現できるシステムづくりについて、語り合います。また、巷にあふれる「療育」の意味についても考え合ひましょう。

そして、国のレベルで「障害児通所支援の在り方」や「子ども省」に関する議論がされていますが、まさに私たちの事業に直接かかわる大きな課題です。遠い話としてではなく、身近な問題として、自分たちにできることを考えていきましょう。

## 記念講演 「発達保障の現場をたどる：近江学園、大津市、そして…」

「発達保障」は、滋賀県にできた近江学園において、障害のある子どもに取り組む実践現場に欠かすことのできない概念として提起されました。その後、大津市の乳幼児健診に発達の知見がもたらされ、それが乳幼児健診や発達相談のありかたを考える上で大きな役割を果たしました。糸賀一雄が障害のある子どもたちを念頭に「この子らを世の光に」と述べたのは、文字通り障害のある子どもたちが、人間すべての発達について照らしてしてくれる「世の光」であることを強く実感していたからです。そして、「発達保障」は、戦争や社会の格差、公害など発達をそこなうさまざまな問題を、fundamental human rights 基本的人権(人間が生まれながらに有している権利)として守り抜いていく決意として普遍化されていきました。

このようにして近江学園では、「発達保障」ということばを結節点にし、個人の発達と社会進歩とを結びつけて捉えようとしたのです。かつて政府は近江学園に対して「精神薄弱児に発達はない」「発達保障という考えは国と相容れない」という態度をとってきましたが、その後四十年たち、ようやく「発達支援」ということばが登場しました。しかし、そこにはやはり「保障」はなく、「発達支援」が単なるサービスの提供に置き換えられていきはしないか、と危惧しています。

ところで、国際的には「発達の権利」はますます重要な役割をはたしていることは大きな希望です。国連においては、発達・発展への権利(the right to development)が提起され、子どもの権利条約や障害のある人の権利条約では障害のある子どもの権利の内実が一層豊かに論じられています。

大津市の乳幼児健診や早期療育、障害児保育などにおける五十年の基底には、地方自治とその精神を実質化していくさまざまな運動がありました。ここでは、先に述べた「発達保障」ということばの今日的な意味を念頭に置きながら、滋賀県や大津の現場での取り組みを振り返り、その上でこれから私たちがひらくことになるはずの新しい扉の先にある世界を、みなさんと探っていきたいと思ひます。

## 実践報告 「地域でつなぐ、地域でつながる

～全ての子どもが育ち、子育てしやすい地域づくりに向けて(滋賀県から)～

早期発見、早期療育や気づきの段階からの支援の重要性が社会的に認識され、児童発達支援の場は広がりを見せています。その一方で、子どもの発達支援に関わる私たちは、親子を取り巻く社会情勢の変化に加え、コロナ禍で親子が地域の中で一層孤立し、子どもらしい生活や遊びをつくりにくい状況や地域でつながりにくい問題に直面しています。また、医療的ケアが必要な子どもの遊びや集団保障と家族支援に関わる課題、そして、広がった児童発達支援の場である事業所同士がつながり、親子に関わる関係機関が連携して、地域の支援力や子育て力の向上を目指す地域支援の課題にも向き合っています。

ここでは、親子の支援の入り口である母子保健、医療的ケア児の通所療育、親子と事業所の間に立って必要な支援につなぎ見守る相談支援、地域の療育教室をつなぐ活動をしている連絡協議会、それぞれの立場から、滋賀県における実践を報告いただき、こうした課題について学び合いたいと思います。

## 行政説明

今年3月に児童発達支援や放課後等デイサービスに関わる報酬改定がなされ、6月には「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」(医療的ケア児支援法)が公布されました。また、厚生労働省では「障害児通所支援の在り方に関する検討会」が今年1月から開催されています。こうした国の最新の政策動向について、厚生労働省専門官よりご説明いただきます。

## 保護者の思い

滋賀県にある療育教室に通っていたお子さんの保護者の方に、親子の歩みと療育教室卒所児親の会の活動について、療育教室や行政に期待することなどをお話しいたします。